

上山市議会会議録

第506回定例会

本会議初日

(令和2年11月26日)

令和2年11月26日（木曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和2年11月26日（木曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 議第65号 令和2年度上山市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 5 議第66号 令和2年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議第67号 令和2年度上山市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第68号 令和2年度上山市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第69号 上山市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議第70号 上山市工場立地法準則条例の制定について
- 日程第10 議第71号 上山市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議第72号 上山市公民館条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議第73号 上山市浄水センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議第74号 上山市西郷地区公民館の指定管理者の指定について
- 日程第14 議第75号 上山市本庄地区公民館の指定管理者の指定について
- 日程第15 議第76号 上山市東地区公民館の指定管理者の指定について
- 日程第16 議第77号 上山市宮生地区公民館の指定管理者の指定について
- 日程第17 議第78号 上山市中川地区公民館及び中川農業者等トレーニングセンターの指定管
理者の指定について
- 日程第18 議第79号 上山市中山地区公民館の指定管理者の指定について
- 日程第19 議第80号 上山市山元地区公民館、山元体育館及び山元運動広場の指定管理者の指
定について
- 日程第20 請願第6号 核兵器禁止条約の署名と批准を日本政府に求める意見書の提出に関する
件
- 日程第21 請願第7号 消費税5%以下への引き下げを求める意見書の提出に関する件
- 日程第22 特別委員会（予算）の設置及び議案・請願の付託

（散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（14人）

2番	石山正明	議員	3番	佐藤光義	議員
4番	守岡等	議員	5番	高橋要市	議員
6番	棚井裕一	議員	7番	尾形みち子	議員
8番	長澤長右衛門	議員	9番	川口豊	議員
10番	中川とみ子	議員	11番	神保光一	議員
12番	枝松直樹	議員	13番	川崎朋巳	議員
14番	高橋義明	議員	15番	大沢芳朋	議員

欠席議員（1人）

1番	谷江正照	議員
----	------	----

説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	山本幸靖	副市長
尾形俊幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富士英樹	市政戦略課長
平吹義浩	財政課長	前田豊孝	税務課長
木村昌光	市民生活課長	鈴木直美	健康推進課長
鏡裕一	福祉課長	齋藤智子	子ども子育て課長
鈴木英夫	商工課長	佐藤毅	観光課長
漆山徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局長	須貝信亮	建設課長
秋葉和浩	上下水道課長	武田浩	会計管理者 (兼)会計課長

佐藤浩章	消防長	古山茂満	教育委員会 会長
土屋光博	教育委員会 管理課 会長	遠藤靖	教育委員会 学校教育課 会長
大澤泰雄	教育委員会 生涯学習課 会長	高橋秀典	教育委員会 スポーツ振興課 会長
板垣郁子	選挙管理委員会 委員 会長	花谷和男	農業委員会 会長
大和啓	監査委員	舟越信弘	監査委員 局長

事務局職員出席者

金沢直之	事務局長	鈴木淳一	副主幹
渡邊高範	主査	齋藤理恵	主任

開 会

○大沢芳朋議長 去る11月19日告示になりました第506回定例会をただいまから開会いたします。

す。

去る11月24日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から12月16日までの21日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は本会議を開会し、明27日から12月6日は休会とすることにいたしました。7日は本会議を開き、一般質問を行うことにいたしました。8日から15日は休会とし、この間、8日は予算特別委員会、9日及び10日は各常任委員会、14日に議会運営委員会を予定しております。16日は最終日であります。本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第506回定例会を閉会することにいたしました。

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございま

次に、議事日程第1号について申し上げます。
初めに、議案及び請願合わせて18件を一括議題とし、うち市長提案の議案16件について提案理由の説明を受けることにいたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案及び請願については、関係常任委員会に付託することにいたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、12月7日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。5人の議員が順次質問を行うものであります。質問終了後は散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る11月19日、上山市告示第232号によって、令和2年11月26日、上山市議会第506回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和2年11月19日、議第279号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほ

か各関係機関に第506回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受領しております。

第3、監査報告について

令和2年8月19日から11月9日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第4、上山市議会報告について

令和2年9月1日から10月31日までの議会庶務事項をお手元に配付しております。

第5、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 14人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

6番 棚 井 裕 一 議員

7番 尾 形 みち子 議員

9番 川 口 豊 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員

長報告のとおり、本日から12月16日までの21日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月16日までの21日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から12月16日までの21日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く27日、30日から12月4日まで、8日から11日まで、14日及び15日の12日間を休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、12日間を休会とすることに決しました。

~~~~~

#### 日程第4 議第65号 令和2年度 上山市一般会計補正予算 (第11号) 外17件

○大沢芳朋議長 日程第4、議第65号令和2年度上山市一般会計補正予算(第11号)から日程第21、請願第7号消費税5%以下への引き下げを求める意見書の提出に関する件まで、計18件を一括議題といたします。

この際、日程第4、議第65号議案から日程第19、議第80号議案までの計16件について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

初めに、議第65号令和2年度上山市一般会計補正予算(第11号)についてであります。今回の補正は、ふるさと納税に係る返礼品の送付等に要する経費や老朽化した小中学校のプール改修に要する経費など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ4億4,750万円を追加し、予算の総額を189億2,900万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、消防庁舎別棟の整備及び小中学校のプール改修に要する経費を令和3年度に繰り越して執行するものであります。

債務負担行為につきましては、市立放課後児童クラブの運営業務に係る委託料、支所・出張所地区の7地区の公民館等に係る指定管理料を追加するものであります。

地方債につきましては、小学校施設整備事業を追加し、中学校施設整備事業及び公民館整備事業の限度額を変更するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、市債を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、人件費につきましては、職員の人事異動に伴う調整等により予算の増減を行うものであります。

2款総務費では、病気休暇等の代替職員を配置するため会計年度任用職員を増員する経費を計上するほか、ふるさと納税寄附金の増額を見込み、返礼品の送付等に要する経費を増額するものであります。

3款民生費では、冬期間の生活支援策として、

低所得の高齢者世帯等に灯油購入費等を助成する経費を計上するものであります。また、障がい児通所施設の利用者数及び生活保護受給者の増加等に伴い扶助費を増額するほか、国庫支出金の精算返還金等を計上するものであります。

7款商工費では、テレワーク環境の整備等を実施した市内事業者に対し、県と連携して支援する補助金を増額するほか、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった各祭り行事に対する補助金等を減額するものであります。

10款教育費では、老朽化した南小学校及び北中学校のプール改修に要する経費を計上するものであります。また、耐震補強工事を実施している南部地区公民館において、大規模なアスベスト除去工事が不要となったことから減額するものであります。

次に、議第66号令和2年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。介護報酬改定等に伴うシステム改修に必要な予算を計上するもので、歳入歳出それぞれ650万円を追加し、予算の総額を42億50万円とするものであります。

次に、議第67号令和2年度上山市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。職員の人事異動に伴い、議決を経なければ流用できない経費である職員給与費の額を7,691万1,000円とするものであります。

次に、議第68号令和2年度上山市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。職員の人事異動に伴い予算を増額するもので、下水道事業収益及び下水道事業費用にそれぞれ620万円を追加し、議決を経なければ流用できない経費である職員給与費の額を4,020万5,000円とするものであります。

債務負担行為につきましては、上山市浄水セ

ンターに係る指定管理料を追加するものであります。

次に、条例の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第69号上山市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第70号上山市工場立地法準則条例の制定についてであります。かみのやま温泉インター産業団地における分譲地の有効利用を可能とするため提案するものであります。

次に、議第71号上山市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。諏訪山児童遊園及び中山児童遊園を廃止するため提案するものであります。

次に、議第72号上山市公民館条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。公民館使用料等の改定を行うため提案するものであります。

次に、議第73号上山市浄水センターの指定管理者の指定について、議第74号上山市西郷地区公民館の指定管理者の指定について、議第75号上山市本庄地区公民館の指定管理者の指定について、議第76号上山市東地区公民館の指定管理者の指定について、議第77号上山市宮生地区公民館の指定管理者の指定について、議第78号上山市中川地区公民館及び中川農業者等トレーニングセンターの指定管理者の指定について、議第79号上山市中山地区公民館の指定管理者の指定について、議第80号上山市山元地区公民館、山元体育館及び山元運動広場

の指定管理者の指定についてであります。指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

以上、提案理由の大要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては、関係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○大沢芳朋議長 これより総括質疑となりますが、通告がありませんので、総括質疑はないものと認めます。

~~~~~

日程第22 特別委員会（予算）の 設置及び議案・請願の 付託

○大沢芳朋議長 日程第22、特別委員会の設置及び議案・請願の付託であります。

10番中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案4件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま10番中川とみ子議員から、予算議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、予算議案については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

~~~~~

午前10時19分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に棚井裕一議員、副委員長に神保光一議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案・請願については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~

散 会

○大沢芳朋議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時20分 散会

